

# 高松市国土強靱化地域計画の修正について (概要)

高松市総務局危機管理課

※資料中におけるページ番号（例：【P16】）は、1.計画修正案（見え消し修正版）のものを記載しています。

# 高松市国土強靱化地域計画の見直し方針

## 「高松市国土強靱化地域計画」見直しの基本方針

高松市国土強靱化地域計画は、本市における国土強靱化についての指針となるべきものであり、本市総合計画と調和を図り、整合性を保つため、適宜、見直しを行うほか、個別事業については、個別事業一覧を作成し、進捗状況等の管理を行うこととします。

また、本市国土強靱化地域計画の修正は、本市総合計画と同時期に行いますが、中間見直しのため、特に重要な内容につきましては、総合計画の修正を待たずに修正を行うこととします。

# 主な修正内容

## 1.国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正

### (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

- ①デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- ②地域における防災力の一層の強化

### (2) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた対応方策の追加

- ①災害時における観光客等への帰宅支援に係る情報提供体制
- ②避難所運営マニュアル・コミュニティ継続計画の策定の促進

## 主な修正内容

### 2. 内閣官房国土強靱化推進室の指摘を踏まえた修正

- ① 脆弱性評価に係る評価結果と対応方策における主体の明確化

### 3. その他の修正

- ① 宅地造成等規制法の一部を改正する法律（盛土規制法）を踏まえた修正

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正

# 【参考】国土強靱化基本計画修正（令和5年7月）の5本柱概要

## 新たに打ち出す5本柱【基本的な方針】

### 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

防災インフラ（河川・ダム、砂防・治山、海岸等）の充実・強化を図り、予防保全により適切に維持管理する

- ①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備  
・河川・ダム、砂防・治山、海岸等における計画的な事前防災、改良復旧など  
・ダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大化するとともに地域振興にも資する「ハイブリッドダム」の取組
- ②予防保全型メンテナンスへの本格転換など防災インフラ施設の老朽化対策  
・ライフサイクルコストの低減や**広域的・戦略的なインフラマネジメント**
- ③既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化  
・**ダムの事前放流**など、より一層の操作の高度化・効率化
- ④避難所としても活用される学校施設等の環境改善・防災機能の強化  
・地域コミュニティの災害対応の拠点でもある小中学校施設の環境改善
- ⑤自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）の活用
- ⑥建設・医療を始め国土強靱化に携わるあらゆる人材の育成、防災体制・機能の拡充・強化

### 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

交通（道路、鉄道、空港、港湾等）、通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、かつ代替性を確保する

- ①壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強  
・地震発生時に直接死を可能な限り軽減させる適切な設計・施工・維持管理
- ②人員の避難・物資輸送の強化・複数経路の確保・防災拠点の整備  
・孤立集落の発生を防ぐ代替経路の整備  
・**「全国的な回廊ネットワーク」、「日本中央回廊」の形成**
- ③予防保全型メンテナンスへの本格転換などライフライン施設の老朽化対策  
・ライフサイクルコストの低減や**広域的・戦略的なインフラマネジメント**
- ④災害発生時にも安定的な通信サービスを可能な限り確保  
・**携帯端末用の通信施設の自家発電の完備**、必要な燃料の備蓄・調達
- ⑤災害や海外情勢の変化にも強靱なエネルギー・食料の安全保障と水の安定供給  
・再生可能エネルギーや蓄電池等の導入、輸入・備蓄による食料の確保と供給体制の充実  
・農業・工業・生活用水におけるシステムの改善、施設の強靱化

### デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

デジタル技術を含めて積極的に新技術を活用し、災害対応力の向上など、国土強靱化施策の高度化を図る

- ①線状降水帯の予測精度向上等により気象予測等の課題をデジタルで克服
- ②事前防災・地域防災に必要な**情報の創出・精度向上**・デジタルでの共有
- ③被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタル（ロボット・ドローン・AI等）を最大限活用
- ④災害時における個人確認の迅速化・高度化
- ⑤デジタルを活用した地方の安全・安心の確保
- ⑥災害時にもデータを失うことがないよう分散管理
- ⑦デジタルを活用した交通・物流ネットワークの確保
- ⑧その他様々な地域の課題をデジタルで解決

### 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

サプライチェーンの強靱化も含め、災害が発生しても民間経済活動が継続できるように官民の連携を図る

- ①国内におけるサプライチェーンの複線化や工場等の分散など災害等に強い産業構造
- ②民間施設でも早期に強靱な構造物へ補強等が可能な支援
- ③民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- ④非常電源設備を始め民間施設のライフライン確保へ支援
- ⑤防災投資や民間資金活用・公共性の高い民間インフラの維持管理など官民連携の強化
- ⑥企業体としての社員に対する防災教育の充実
- ⑦医療の事業継続性確保の支援
- ⑧大規模災害時における遺体の埋火葬の実施体制の確保

### 地域における防災力の一層の強化

地域の特性に応じて、国民一人一人の多様性を踏まえた、地域コミュニティの強靱化など、地域防災力の向上を図る

- ①避難生活における災害関連死の最大限防止
- ②地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上
- ③地元企業やNPO等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上
- ④DEI（多様性・公平性・包摂性）の視点を踏まえたSDGsとの協調
- ⑤男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進
- ⑥高齢者・障害者・こども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援
- ⑦若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向のコミュニケーション
- ⑧外国人も含めた格差のない情報発信・伝達
- ⑨地域の貴重な文化財を守る防災対策と地域独自の文化や生活様式の伝承
- ⑩地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携
- ⑪国際社会との連携による被災地域の早期復興と「仙台防災枠組2015-2030」に基づく国際社会への貢献
- ⑫近傍／遠距離の地方公共団体の交流等を通じた被災地相互支援の充実
- ⑬国土強靱化地域計画の再チェックとハード・ソフト両面の内容の充実

（参照…内閣官房資料）

# 【参考】高松市国土強靱化地域計画のつくり

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態				
1	大規模自然災害が発生したときでも直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の機能停止			
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設の大规模倒壊・火災による多数の死者の発生			6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止			
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生			6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死者の発生			6-4	陸・海・空の交通インフラの長期間にわたる機能不全			
		1-5	大規模な土砂災害、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生			6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全			
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生			7	7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	8	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		7-2	沿線・沿道の建物崩壊に伴う閉塞等による交通麻痺		
		2-2	長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生				7-3	ため池、防災施設インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生		
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足				7-4	農地・森林等の被害による土地の荒廃		
		2-4	救助・救急・医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶				9	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱						8-2	地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		2-6	医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺			8-3			地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復興が大幅に遅れる事態	
		2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生			8-4			広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	
		2-8	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生			8-5			事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	9	四国の防災拠点としての機能を確保する	大規模災害により、高松自動車道を含めた「四国8の字ネットワーク」が被災・分断し、四国における物資の緊急輸送などの役割が果たせなくなる事態(6-4)				
		3-2	自治体職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			高松空港の被災により、四国における航空輸送上の機能が果たせなくなる事態(6-4)				
4	必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止			重要港湾(高松港)の被災により、物資等の緊急輸送など四国の防災拠点としての役割が果たせなくなる事態(5-1)(6-4)				
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等、長期停止により災害情報が必要な者に伝達できない事態			被災により、本市の行政機能が著しく低下し、四国の防災拠点としての役割が果たせなくなる事態(3-2)				
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響			消防等の被災により、四国における応援・受援の機能が果たせなくなる事態(1-1)(1-2)(1-3)(1-4)(1-5)(2-3)(3-2)(7-1)				
		5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等			本市庁舎や災害拠点病院など、防災上重要な拠点が被災し、施設が使用できなくなる事態(1-1)(1-2)(3-2)				
		5-3	食料等の安定供給の停滞			食料・飲料水等市民の生命に関わる物資供給が長期停止する事態(2-1)(2-5)(5-3)(6-2)				
								発災により医療機能が麻痺し市内の医療活動や四国の医療活動の拠点としての機能が果たせなくなる事態(2-4)(2-6)		

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

## 整 理

### ① デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

＜1－3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生【P16】、  
1－6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生【P21】、  
4－2 テレビ・ラジオ放送の中断等、長期停止により災害情報が必要な者に伝達  
できない事態【P43】《対応方策》＞

- ・ 本市は、避難に関する情報の伝達方法については、IoTの活用や、防災行政無線など、多様な手段を検討し、その整備に努めるとともに、情報収集・提供業務の担い手となる職員の確保・育成や体制整備に努める。【行政】



# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正

## (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

### 整 理

#### ① デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

＜1－3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生【P16】、1－6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生【P21】、2－2 長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生【P27】、4－1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止【P42】、4－2 テレビ・ラジオ放送の中断等、長期停止により災害情報が必要な者に伝達できない事態【P43】《対応方策》＞

- ・ 本市は、防災に関する情報の収集、伝達等の迅速化を図るため、防災行政無線、香川県防災情報システムやLアラート（公共情報コモンズ）などを活用した情報通信体制の推進、情報通信施設の耐震性の強化を図るとともに、全国瞬時警報システム（J-ALERT）など、緊急地震速報等の災害情報等を瞬時に伝達するシステムの円滑な運用に努める。また、商用電源停電時も通信設備に支障のないよう、自動起動の非常用発電設備等の適切な管理に努める整備を図る。さらに、住民への情報伝達に有効な手段の整備に努める。【行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

## 整 理

### ① デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

<2-2 長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生【P27】、2-6 医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶による医療機能等の麻痺【P33】 《対応方策》 >

- ・ 事業者及び本市は、災害の発生に備え、島しょ部においては、地域的な偏在等により医師が不足していることから、医師の養成・確保を推進するとともに、患者搬送手段として、災害拠点病院のヘリポート整備、かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX\_R）の整備・拡充など医療体制の充実を図る。【事業者、行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

## 整 理

### ② 地域における防災力の一層の強化

< 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止【P23】、2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生【P36】 «評価結果» >

- 多数の市民が避難所に避難することで、一人当たりの居住スペースの減少、トイレの不足、医療従事者の不足、テントや車中泊による屋外生活者の発生により、保健衛生環境が悪化する可能性があり、本市は、その対策が必要となる。【行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

## 整 理

### ② 地域における防災力の一層の強化

< 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止【P23】、2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生【P36】《対応方策》 >

- ・ 本市は、避難者数の増加に備え、避難所の確保はもとより、簡易トイレ、段ボールベッドなどの資機材等を確保するため、業者等と協定を締結し、避難所の環境改善を図るほか、救護所の設置など医療救護体制を強化する。【事業者、行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正

## (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

### 整 理

## ② 地域における防災力の一層の強化

< 2-6 医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶による医療機能等の麻痺【P34】、2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生【P36】《対応方策》 >

- ・事業者及び本市は、災害派遣医療チーム(DMAT)などが被災地に円滑に到達できるよう、また、医薬品や医療資機材が被災地に円滑に供給できるよう、緊急輸送路等道路施設や海岸堤防等を耐震補強するとともに、障害物の除去などの道路啓開を円滑に実施するための応急復旧資機材の確保などを進め、戦略的に、災害時における、医師、医薬品や医療資機材等の輸送・物流ルート体制を確保する。【事業者、行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

## 整 理

### ② 地域における防災力の一層の強化

< 1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生【P10】、 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生【P15】、 7-1 市街地での大規模火災の発生【P56】 <<対応方策>> >

- ・ 地域住民の防災行動力の強化、防災意識の向上、防災関係機関等との連携を図るため、消防機関の指導の下に、自主防災組織と地域の事業者等との連携により、初期消火、応急救護、避難、避難誘導等の訓練を行う。【市民、事業者、行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

## 整 理

### ② 地域における防災力の一層の強化

< 7-1 市街地での大規模火災の発生【P56】 «対応方策» >

- ・ 市民、事業者及び本市は、女性の入団促進を含めた団員の確保対策などにより、消防団の活性化を図る。【市民、事業者、行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

## 整理

### ② 地域における防災力の一層の強化

＜1－3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生【P16】、  
1－6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生【P21】、  
4－2 テレビ・ラジオ放送の中断等、長期停止により災害情報が必要な者に伝達  
できない事態【P44】 《対応方策》＞

- ・ 本市は、情報の伝わりにくい高齢者、障がい者等の要配慮者に対しては、自主防災組織等の多様な主体が連携し、地域の実情に合わせた、情報伝達体制の整備等がなされるよう、支援する。【市民、行政】



# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

## 整 理

### ② 地域における防災力の一層の強化

< 8 - 3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態【P64】 «対応方策» >

- ・ 市民、事業者及び本市は、地域住民に対する防災知識の普及啓発、学校における防災教育の推進、大学等と連携した防災・危機管理に関するリーダーの育成などを通じて、地域防災力の強化を図る。【市民、事業者、行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (1) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた計画内容の整理

## 整 理

### ② 地域における防災力の一層の強化

< 1 - 6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生  
【P21】 «対応方策» >

- ・ 本市は、外国語による防災に関するパンフレット等の作成・配布や防災訓練の実施等により、防災知識の普及・啓発に努めるとともに、災害時にも外国人が円滑にコミュニケーションを図れるよう、関係機関と連携し、外国語通訳や翻訳ボランティアなどの確保を図り、支援体制を整備する。【行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (2) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた対応方策の追加

## 新規

- ① 災害時における観光客等への帰宅支援に係る情報提供体制  
＜1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生【P21】《対応方策》＞

- 事業者及び本市は、災害時における観光客等への帰宅支援が円滑に実施できるよう、安全な場所への避難誘導方法や公共交通機関の運行状況等の情報を迅速に提供する体制を整備する。【事業者、行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (2) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた対応方策の追加

## 新規

### ② 避難所運営マニュアル・コミュニティ継続計画の策定の促進

<2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生【P36】《評価結果・対応方策》>

- 本市は、避難所における良好な生活環境を確保するため、市民に対して、避難所運営マニュアルの作成を促進するとともに、要配慮者のための福祉避難所の指定を促進するなど、避難所の運営体制づくりを進める必要がある。【市民・行政】
- ・ 本市は、県の「避難所管理運営指針」等を踏まえ、避難所における良好な生活環境及び感染症対策を確保するため、市民に対して、避難所運営マニュアルの作成を促進するとともに、要配慮者のための福祉避難所を確保するなど、避難所の運営体制づくりを進める。【市民・行政】

1.国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正  
(2) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた対応方策の追加

**新規**

② 避難所運営マニュアル・コミュニティ継続計画の策定の促進

<2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生【P36】《評価結果》>

- 本市は、自主防災組織等によるコミュニティ継続計画の策定を促すとともに、学校や職場、自主防災組織等を通じて、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。【市民・事業者・行政】

# 1. 国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえた修正 (2) 基本的な方針【5本柱】の新規追加を踏まえた対応方策の追加

## 新規

### ② 避難所運営マニュアル・コミュニティ継続計画の策定の促進

< 1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生【P11】、 1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災【P13】、 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生【P16】、 2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生【P37】 《対応方策》 >

- ・ 本市は、地域の災害対応力を向上させるため、防災関係機関との連携のもと、市民等の自発的な防災活動に関するコミュニティ継続計画の策定を促進する。【市民・行政】

## 2.内閣官房国土強靱化推進室の指 摘を踏まえた修正

## 2.内閣官房国土強靱化推進室の指摘を踏まえた修正

令和4年6月に行われた内閣官房国土強靱化推進室を交えた事例調査に関するヒアリングの際に、「6 脆弱性評価（3）評価結果と対応方策」において、実施主体が明確でないとの指摘がありました。計画見直しに合わせ、修正を行います。

修正前：末尾に【市民、事業者、行政】等実施する主体を記載



修正後：各項目の文章内に主体を追加



## 2.内閣官房国土強靱化推進室の指摘を踏まえた修正 (以下、一部抜粋)

### 修正

- ① 脆弱性評価に係る評価結果と対応方策における主体の明確化  
＜1－3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生「対応方策」  
【P16】、7－3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による  
二次災害の発生【P60】「対応方策」＞

- ・ 香川県は、県管理河川や海岸堤防等について、「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」を策定し、優先箇所から堤防の嵩上げや液状化対策など地震・津波対策を行うとともに、香川県及び本市は、市民に対して、地震発生時に適切な避難が行えるよう、避難方法等について、あらかじめ十分な広報・啓発を行う。【市民、行政】

## 2.内閣官房国土強靱化推進室の指摘を踏まえた修正 (以下、一部抜粋)

### 修正

#### ① 脆弱性評価に係る評価結果と対応方策における主体の明確化

< 2 - 1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止  
【P24】、 6 - 4 陸・海・空のネットワークが分断する事態> 【P53】 «対応方策  
>> >

- ・ 国・香川県及び事業者並びに本市は、物資の緊急輸送体制や救急・救命・消防活動体制を強化するため、高速道路株式会社等防災関係機関と連携し、「四国8の字ネットワーク」の早期完成など道路施設の整備を積極的に推進する。【事業者、行政】

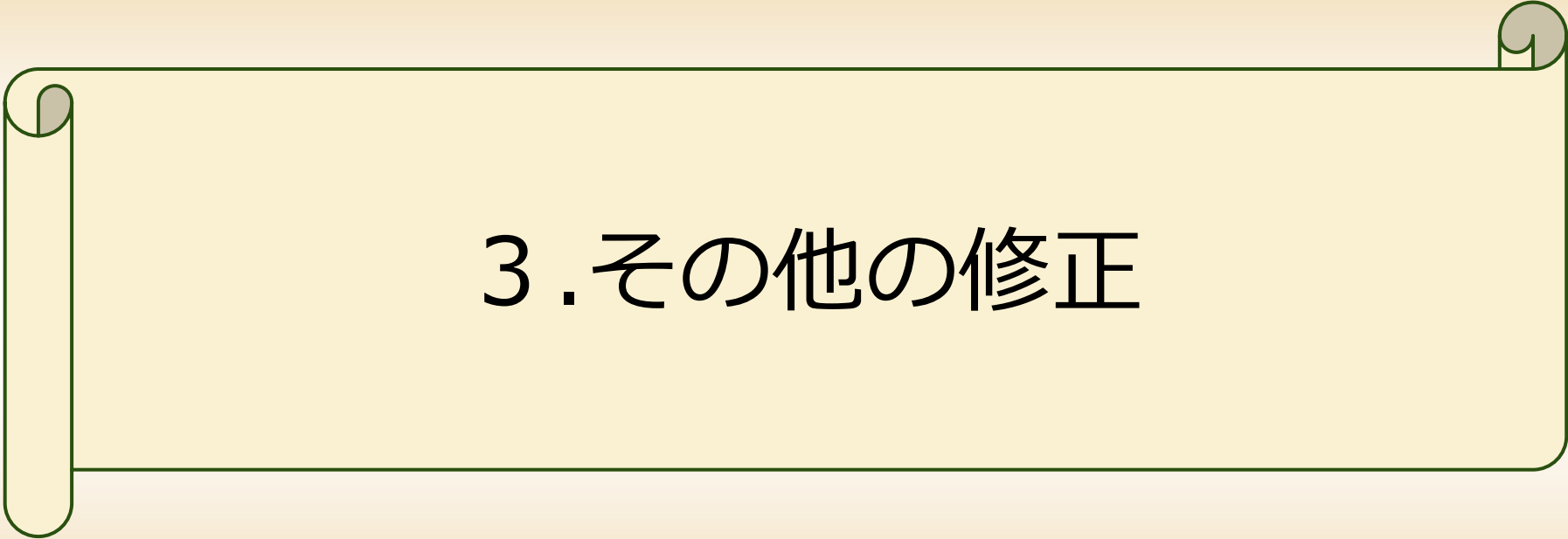
## 2.内閣官房国土強靱化推進室の指摘を踏まえた修正 (以下、一部抜粋)

### 修正

#### ① 脆弱性評価に係る評価結果と対応方策における主体の明確化

< 1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生【P9】、 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生【P15】、 7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺【P58】 《対応方策》 >

- 住宅をはじめとした民間建築物について、市民及び事業者が行う住宅における家具固定による住宅空間の耐震化、耐震診断・耐震改修の補助制度の活用や本市が行う情報提供による啓発、相談体制等の整備等を通じて、建築物の耐震性の向上等を図る。特に、災害応急対策活動に必要な人員や物資等の輸送経路となる緊急輸送道路沿いの民間建築物について、市民、事業者及び本市は、重点的な耐震化等の促進に努める。【市民、事業者、行政】



### 3. その他の修正

### 3.その他の修正

#### 新規

- ①宅地造成等規制法の一部を改正する法律（盛土規制法）を踏まえた修正  
＜1－1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生【P8】 《評価結果》＞

（以下、一部抜粋）

- 市民、事業者及び本市は、宅地、農地、森林等の土地の用途にかかわらず、危険な盛土等に伴う災害の防止に向け、安全性を確保する必要がある。【市民、事業者、行政】

○令和3年7月、静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生したこと等により、※「宅地造成等規制法」が改正されたことを踏まえた新規記載

※宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和4年法律第55号。通称：盛土規制法）により、「宅地造成等規制法」を「宅地造成及び特定盛土等規制法」として抜本的に改正。

### 3. その他の修正

#### 新規

- ① 宅地造成等規制法の一部を改正する法律（盛土規制法）を踏まえた修正  
＜1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生【P10】 «対応方策»＞

- ・ 本市は、盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうるエリアを規制区域に指定し、その区域内で行われる盛土等を許可の対象とする。【行政】
- ・ 本市は、既存盛土について、分布状況や応急対策の必要性等を把握するため、調査・確認を行う。【行政】
- ・ 盛土等が行われた土地については、土地所有者等が安全性の確保・維持を図るが、盛土等が危険である場合には、土地所有者等に対して、本市が災害防止に向けた必要な措置を講じるための指導・勧告等を行う。【市民、事業者、行政】